

# 『葛巻昌興日記』所引能楽記事稿（天和二年・三年分）

青柳 有利子・入口 敦志・江口 文恵  
木村 涼・近藤 弘子・田草川みずき  
深澤 希望・柳瀬 千穂・竹本 幹夫

本稿は、金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫所蔵の、延宝（元禄期にわたる前田綱紀（初名綱利・天和三年末に改名。本稿では綱紀で統一表記）の小姓であった、葛巻昌興（初名高俊、後久矩、昌信とも）の私的な役務日記の中から、天和二・三年度分を対象として、能楽記事を中心とする文芸等に関わる記事を抜き出し、解説したものである。二一世紀COE事業・グローバルCOE事業を通じて、継続してきた加賀藩研究会の年次成果の一部として、今回初めて『演劇研究』に投稿した。『葛巻昌興日記』については、『演劇映像学2008』『演劇映像学2010』の二号にわたり、第一巻の延宝五年分より順次解説を進め、今回天和二・三年分を紹介する。

## 【凡例】

一、本文の掲出にあたっては、極力原文の姿を生かすことに努めたが、読みやすさの便を考え、句読点・濁点を施し、漢字は原則的に新字体に改めた。

一、小字傍記や欠字札の空格などは原文のままとした。後者については、原文に欠字札が取られていない部分も散見する。それらはそのままにしたため、本文表記上やや不統一が生じた部分がある。

一、各記事の掲出に当たっては、【一】で掲出記事の年月日を見出しとして掲げ、その次に本文、さらに解説の順で記述した。

一、本稿執筆にあたっては、入口・竹本の指導の下で右七名と竹本が翻刻・解説を担当し、さらに入口・竹本がこれを校閲して内容の統一を図った。

## 【天和二年正月二日】

二日 天晴。昨夜雪降。今日依晴天消ル。（中略）今夜御謡初也。戌后刻、小書院御出座、御熨斗目・御半上下。御刀、生駒直政役之。但、御座之左二置候テ退去。別所半六郎重張、久田

久五郎高次并久矩奉扈從。御右之方御座敷三祇公之座兼而其構依有之、列居。直政其上三祇公。

前田佐渡、同与十郎、奥村兵部以下兼而御次之間二伺公。御着座有テ佐渡御座敷ノ内ヘ可入旨有仰、佐渡御敷居之内ヘ入。但御座之間と佐渡着座之間の間、御敷居一隔有時、御吸物出之。御三方也。佐渡ヘハ足打也。御土器御肴之御三方膳之出候。御シタ之土器モ出ル。御吸物不出已前、竹田平四郎、諸橋市十郎、春藤六郎次郎、其外五六人御目通之御疊縁ヘ相詰、御土器御取被遊時、四海波之小謡謡之。時二佐渡御次之間ヘ退去。脇指を徹御前ヘ出、御酌御銚子ヲ下ニ置、御三方ヲ取テ御敷居ヨリ二、三疊隔テ、扣有之時、御土器ヲ取テ授之。佐渡頂戴也。御肴御手自被下之。御酌加畢而、佐渡御土器ヲ取テ御次ヘ退。奥村兵部取之、御前ヘ持參、御三方ニ載之。御酌取テ御前ヘ進時、佐渡罷出、拜伏シテ帰座ス。御酌又御土器ヲ取テ御銚子ニ載之扣有之時、永原宇右衛門孝真罷出、御酌取テ授之。孝真頂戴之。御手自御肴被下之御酌加畢而、孝真御土器ヲ取テ退出。次富田治部左衛門重勝、永原権大夫孝好、笹原監物、仙石三右衛門、葛卷十右衛門重治以上、野村与三兵衛重直、齋藤中務、平岡五左衛門組頭、右御土器頂戴之式、孝真と同畢而御酌御前江進。御土器ヲ取テ御酒ヲ御銚子ヘ移。此時二銚子持出。御座敷之中央ニテ右二銚子ヘ御銚子之御酒加之テ御酌、退去。二銚子左右ヘ分テ捧テ持之時、足打ニ土器ヲ積、同取肴左右ヘ出之。前田佐渡、奥村兵部、其前江進時二、津田伊織、藤田平兵衛、永井伝七郎、村金左衛門、寺西左平次、北川庄左衛

門、山本久左衛門、古屋孫市、有賀甚六郎、村上助左衛門、稻垣三郎兵衛、津田半之佑、同内記、江守平左衛門、宮井太郎右衛門、高田十郎兵衛、井上久太郎、加須屋伝兵衛、中村久左衛門、堀勘左衛門、進藤六左衛門、神保長右衛門、板垣小平、兩人宛罷出、數之土器ニテ御流頂戴也。佐渡、兵部、御肴授之。畢而二銚子ハ御右之方御座敷江退。數之土器載出候。足打御肴等引之。此時御勝手より又御銚子出、御酌御前ヘ進被召上之。御土器御銚子ニ載、御敷居より二三疊隔、御酌扣有之時、前田与十郎罷出頂戴之。御肴御手自被下之、加有テ退去。次、奥村兵部、生駒伝吉罷出、御盃頂戴之。其式同前畢而御酌退去。其時又二銚子以前之所江持出、扣有之數之土器御肴以前之通出之。津田半大夫、土方勘解由、伴源兵衛、大野知石、木下順庵、五十川剛伯、田中一閑罷出、御流頂戴之、御肴如以前、佐渡、兵部授之。於是畢御退座之時、竹田平四郎、如例御目六を以時服被下之、佐渡授之。忝奉存旨、即披露之。御盃之内、芭蕉平四郎、東北市十郎、仕舞。御流之内右兩人并進藤六郎次郎、替々小謡謡之。

右御盃御流頂戴之面々、御次列座。御退座已後即佐渡ヘ今晚之儀、難有奉存旨申之、各退去。右之御礼、佐渡方より言上之。

御前御酌御通役御小將井上三大夫、御加奥村勘左衛門、二銚子中村一郎左衛門、栗田権之丞、御加佐々木伊織、奥村助三郎也。御三方御吸物等皆以御通役御小將着長袴勤之。御流之數之土器御肴ハ半上下也。御流初候以後平四郎以下ヘ折敷ニ土器を

載御酒被下之。是も御小将半上下之面々役之。今夜之御盃台、御節姫様江可被進哉之旨、御酒奉行野村四郎左衛門相伺候処、御節様へハ初二て候間、先今夜ハ被進まじき旨被 仰出之由。奥村当伊与家督以前於御前御吸物被下候、兵部儀も可被下哉之旨、佐渡伺候処、家督以前ハ及其儀まじき旨被 仰下云々。

江戸藩邸での謡初の記録。小謡の曲名は「四海波」のみ記されているが、他にも数曲謡われたことだろう。式次第は非常に詳細に、参列した人々の名も網羅的に記されている。前田家の謡初の記録はこれまでの「葛巻昌興日記」所引能楽記事稿」でも紹介されてきた。年ごとに記述の精粗には差があるが、比較的詳細な記述に注目すると、前田家の謡初は、国元では居囃子、江戸では現在で言うところの仕舞が、謡とともに奏されるという違いがあるようである。なお天和三年正月二日条も参照。

## 天和二年二月四日

四日 雨降。於小書院、茶師上林春松・尾崎有庵・星野宗以 御目見。至晩、里村昌陸・同息昌億、并昌純（昌陸弟也）参上。於同所 御目見。畢而御料理出ル。横山内記殿・吉村宗利 参候。昌陸扇子献上也。永原宇右衛門、披露之。

茶師の上林春松・尾崎有庵・星野宗以に続き、連歌師の里村昌陸・昌億・昌純が屋敷を訪れ綱紀に拝謁、その後料理が振舞われた。

茶師の三人については、『京羽二重』巻六（貞享二年刊）で、「御茶師」として挙げられた十二人の中にその名がみえる。茶師とは抹茶の製造家を指すが、中でも宇治茶の産地である宇治の茶師は、特に「御茶師」と称され、將軍家や禁裏の御用茶を製造していたとい

う（『角川茶道大事典』二〇〇二年、角川書店）。

連歌師里村昌陸・昌億父子については、『演劇映像学2008』第三集掲載【延宝八年二月】の項に既出。昌純は昌陸の弟である。里村南家の長である昌陸は、江戸城で毎年正月に行われる柳営連歌初めの会で、発句を詠む役目を与えられていた。將軍がその脇句を詠むのが恒例で、里村昌億・昌純らも御連衆として席に加わった。宝永二年正月十一日付の『徳川実紀』の連歌初めの記事は以下の通りである。

○十一日具足の御祝規のごとし。連歌興行又同じ。

万代や松に若松姫小松（昌陸）

国豊なる春の野遊（御句）

巢を出し鳥は目なれぬ姿にて（昌純）

『演劇映像学2008』の【延宝八年二月】の解説では、二月四日・廿八日とうち続く里村の訪問について、病中の將軍家綱との御目見が少ない綱紀が、連歌初めで將軍と対面した里村親子から情報を仕入れようとしたものか、との推測がなされている。

天和二年二月の記事で、里村昌陸らが参上したのは、延宝八年の訪問初日と同じ二月四日であった。江戸城での連歌初めは毎年正月十一日に催されており、開催後ひと月も経たないうちに、綱紀は里村一族と対面していることになる。天和二年には、將軍の疾病のような大きな問題は表立ってみえないものの、里村一族との対面が、情報収集の一環であった可能性も大いにあり得よう。

〔天和二年二月十八日〕

十八日 今日於二之御丸、御賀之御能有之云々。

江戸城二の丸での催能を伝えるもの。同日付の『徳川実紀』には、「○十八日 桂昌院尼公を二丸にむかへ給ひ。初春の宴あり。猿樂を催さる。」とある。

桂昌院は、三代將軍家光の側室で、五代將軍綱吉の生母。延宝八年（一六八〇）八月、綱吉の將軍就任に伴って江戸城の三の丸に入ったが、天和二年（一六八二）六月二十六日に没する。二の丸での催しの僅か四ヵ月後のことであつた。

〔天和二年三月十八日〕

十八日 天陰。及晩雨降。（中略）去冬吉田侍從殿より申來大成経、於金沢、前田備後、并大乘寺、其外町方二所持之者有之、頃日金沢より到来。即京都江可被遣旨云々。依之、吉田殿江被遣御書写云、

一筆致啓達候。去冬蒙仰候大成経之儀、領國中相触候処、別紙目錄之通到來付、差越之申候。恐惶謹言。

加賀中將 御判

三月十八日

吉田侍從殿 人々御中

右大成経之儀、去冬吉田殿より直二申來、依之、先月以横山内記殿、大久保加賀守殿江其旨被仰達候処、御沙汰有之儀之旨、被仰趣之由也。

天和元年に禁書となつた『先代旧事本紀大成経』をめぐる記事。当日記では、天和元年十一月二十一日条に、偽書とされた『大成

経』所持禁止の通達を知らせる書状が、吉田侍從こと神道家吉田兼連から届き、それを金沢へ知らせる記事が先に載る。天和元年の当該記事については、前論文「葛巻昌興日記」所引能楽関係記事稿（三）（グローバルCOE紀要『演劇映像学2011』第四集）に掲載したのでそちらを参照されたい。本記事の「旧冬吉田侍從殿より申來：」は天和元年十一月二十一日条記事でのやりとりを示しており、本記事がその続きに相当する。前年に『大成経』が禁書となつた旨を金沢へ通達、調査をさせていた。その結果、重臣前田備後や、曹洞宗の大乘寺（金沢市）、町方の者らが『大成経』を所持していたことが判明し、その知らせが江戸の加賀藩邸に到着した。その旨を記した「別紙目錄」を添え、吉田侍從に書状を送つた。その書状の写しも引用している。禁書となつた書物が回収される過程が窺える。

前田備後は前田直作（一六四二〜一六八九）で、加賀藩老臣八家の前田土佐守家当主。延宝六年に家禄一万五千石を継いでいる（「加能郷土辞彙」）。

〔天和二年四月叁〕

十日 天晴風静也。今日堀田筑前守殿正俊御饗応也。九半時過、只今 御城御退出御宅江御帰之旨見番之者申來、八時過酒井大和守殿御同道二而御出也。為御迎大書院取付長廊下之杉戸之外迄 御出也。御駟斗目御半上下、御腰物久矩持之、多賀新左衛門直方ト兩人、御杉戸之内ニ候ス。於右之所有御時宜、御先ニ御立、小書院江御誘引、何茂御着座。追付御駟斗三方載也出ル。次御料理出ル。木具也。御引菜被遊也。

御相伴之衆

御奏者番寺社奉行御兼役

酒井大和守殿

加藤遠江守殿

御小將頭

大草主膳正殿

秋山十右衛門殿

人見友見老

御勝手江

前田右近大夫殿利豊

久保玄貞老

横山内記殿知清

此外洞坊細阿弥并大森永寿等参候。

阿部長吉郎殿正房為御相伴可為御出旨候処、頃日御煩敷由今日御断申来。

御盃台出、筑前守殿御初、公江被進之、其御盃大和殿へ被遣、大和殿より御返。於是筑前殿へ御返、此時、御腰物、備前盛家代金卅五枚被進候。但横山内記持参也。筑前殿御戴下二御置候ヲ又内記御勝手江取て被退。公御退座。

御酒之内御囃子三番有之。

喜多七大夫

高砂

大 葛野一郎兵衛 太 観世 左吉  
小 幸 清 六 笛 笹井忠次郎

東北 竹田平四郎

葛野九郎兵衛 春日市右衛門  
観世 新九郎

祝言 諸橋市十郎

今春三郎右衛門 藤井太左衛門  
幸 清五郎 笹井 忠次郎

猩々切也

右御囃子、何茂舞之也。間之鷺仁右衛門・同山三郎、狂言舞仕也。右番付、役者之外、春藤六郎次郎、其外地謡十人斗罷出也。皆以長袴着之。小書院御縁通杉戸之内江御茶たて所之方より出ル。則御茶たて所罷通也。御盃台出ルト押下役者罷出也。御料理相濟、奥書院江御通、御濃茶御茶碗五器手。橋御持参也。畢而御菓子并薄御茶出ル。追付御露地江御出、於馬場御亭御馬御見物、御厩役之輩駕之。於此御亭葛切等出ル。御見物畢而又奥書院江御帰。御一礼有而御立也。此時又御先二 御立、御玄閑箱段之下迄 御出也。

御配膳ハ表御小將御通役之輩勤之。御薄茶ハ奥御小將勤之。今日惣様熨斗目半上下着之。

筑前守殿御出候時分、前田佐渡、奥村兵部、大御門外迄為御迎罷出。

筑前殿御帰、追付為今日御出之御礼、奥村兵部被遣之。

前田佐渡、奥村兵部江筑前殿御盃被成也。東北相濟 御出座有而御盃御納被遊候也。

前年末に大老となつた堀田筑前守正俊（貞享元年五十一歳没）招請の記録。なお同月十二日条には、当日の床飾りなど、室礼の詳細が記録されるが、紙幅の関係から割愛した。恐らくは大老就任祝賀の招請であろう。正俊の正午頃下城、午後二時頃の出発を逐一報告させることや、前田家家老が門外まで出迎えることについては、逐一網紀の指示があつたので、かなり気を遣つてゐることが判る。網紀自身も大書院の外まで出迎えているから、丁重を極めたと言つてよからう。正俊は酒井大和守忠国（天和三年三十三歳没）の

ほか、加藤泰恒（寛文十一年従五位下遠江守）、大草高盛（貞享四年六十四歳没）、百人組頭秋山正俊（元禄四年六十九歳没）、儒官人見友元（宜郷・元禄九年六十歳没）を相伴に引き連れ、さらに勝手には前田利家五男利孝の孫に当たる、幕臣の利豊（後利意、貞享二没）、幕府奥医師久保玄貞（徳孝・法眼、貞享四没）、同じく幕臣の横山内記（元禄二年六十九歳没）が控え、同朋衆の細阿弥と大森永寿（共に経歴等不明）も末席に連なっていた。また阿部播磨守正能の三男で、後従五位下越中守に至る阿部正房（宝永十三年七十一歳没）は病気のため欠席した。饗応の芸能は囃子三番と狂言舞（小舞の類か）に止まり、竹田平四郎（金春）、諸橋市十郎（喜多）、太鼓藤本太左衛門（藤井は誤記・太鼓観世）はいずれも御家役者である。その他は喜多七大夫宗能、葛野九郎兵衛・一郎兵衛父子ほかの四座役者を揃えているが、比較的地味な構成といえよう。番組も謡初に準じた祝言色の濃い内容。

十一日 天晴。今日 公方様御黒書院 出御。琉球人 御目見。但中山王之使、号名護王子。今度松平薩摩守殿御参勤之節被召連之云々。上下百有余人云々。

（中略）

十四日 天晴風烈。（中略）今日巳后刻、公方様白書院 出御。琉球人衆被仰付之云々。御簾被掛之御畳縁にて楽有之云々。

太平楽 万歳楽 難七楽 唐哥 三縁哥

島津大隅守光久に伴われて拝賀のために下向した琉球使一行の伝聞記事。これにつき『徳川実紀』同日条に詳しい記事が見える。そ

れによれば上演目内の、最後のものは「三縁哥」とあり、そちらが正しいのであろう。

十七日 天晴。今日朱舜水被死去云々。行年八十四。水戸相公様光園卿日頃所被加御扶助也。

明国から亡命して帰化した朱舜水を水戸侯が扶持していたことはよく知られているが、この日の死亡記事も著名である。享年が一年多いのは、伝聞による誤りであろう。

### 〔天和二年五月参〕

十一日 天晴。今日於 御本丸今度参向之公家衆御馳走之御能有之云々。

今昼於御居間前馬場、被御覽御馬數十疋。是当秋朝鮮人來朝之時分、為御馳走御出被成付而御撰也。

この日の公家衆饗応能のことも『徳川実紀』に見え、それによれば番組は（翁・加茂・八島・羽衣・船弁慶・祝言）で、狂言は（法師が母・竹子）の二番。また朝鮮通信使に引出物にする馬の選別の記事が続く。同年九月条（後掲）参照。

十二日 天陰。昼以後晴天。広徳寺江為御名代奥村兵部参詣。為吉川惟足所勞御見舞、一三日巳前以田中一閑御夜着等被遣之。其儀付申されんが為加詞書進献詠哥一首云々。

是や此天の羽衣なでつくすいはほのかどは君がよまでに寛平の菊合の時やらん、洲浜の縫ものにしたる哥に

君が代はあまの羽衣まれにきてなづともつきぬいはほなら  
なん

惟足の哥に付思ひいづるにまかせ注之畢。

吉川惟足（一六一六―一九四）は幕府神道方で吉川神道の始祖。綱紀には岳父に当たる保科正之の殊遇を得ていたため、その縁で前田家とも繋がりが生じたのであろう。

〔天和二年六月廿五日〕

廿五日 若君様江東方朔作物御献上之也。如每先阿部豊後守殿江御献上之旨、即右持参之御使者罷越、御口上申達、其より西之御九江持参、差上之云々。内藤若狭守殿可有御披露旨被仰渡云々。御使津田半大夫 御聞番也。右作物東方朔之能也。台大サ凡三四尺四方、人形数二三十斗也。からくり也。御細工人仕立之。西之丸にて番衆等為見物、無雙之壯観云々。

右作物御披露之旨、今夕御奉書来云々。

若君様こと徳川綱吉の長男徳松に能（東方朔）の作り物（人形）を献上した記事。館林藩主徳川家二代の徳川徳松は、延宝七年五月二日に生まれ、天和三年閏五月二十八日に五歳で夭逝した。作り物は、まず老中の阿部豊後守正武が取り次ぎ、西ノ丸において徳松の傳役である内藤若狭守重頼に披露された。約九〇〜一二〇程四方の台にからくり人形が二、三十体載っていたとあるから、立ち役だけでなく三役や後見も作られたのであろうか。人形を仕立てた御細工人は、本芸のほかにも能の三役を兼芸したことで知られる（金沢美術工芸大学美術工芸研究所編『加賀藩御細工所の研究』等）。

モチーフとなった能（東方朔）は金春禅風の作品である。漢の武帝が七夕の星祭を行っているところに老人が現れ、西王母と仙人の謂われを語り、自らは東方朔であると明かして消える（中人）。やがて東方朔と西王母が現れ、食べれば三千年の齢を保つという桃を

帝に捧げて舞を舞い、天上に帰る、という内容。

〔天和二年九月四日〕

四日 天晴。今夕蓮地ノ上御屋敷へ御恭様御出。

朝鮮之信使去廿一日江戸着府。頃日雨天云々。同廿七日登城御目見云々。廿六日木下順庵老本誓寺へ罷越、朝鮮之学士号成碗、学者洪世泰与及筆談之旨、順庵老より奥村兵部方迄被達。詩句ノ敏捷驚人之旨被甲越之。（下略）

十二日 雨天。宝円寺御参詣。去五日、公方様馬場先之御殿江渡御。曲馬上覽。御供金田遠江守殿、堀田对馬守殿、朽木和泉守殿、戸田又兵衛殿、御先江御老中、并牧野備後守殿、高家衆、御詰衆、芙蓉之間衆、参候。御留守阿部豊後守殿、板倉市正殿、并御留守居衆、御目付衆。

朝鮮人曲馬

立一参 扇子持

逆立

左右歩

左右添

くわんぬき添

横乗

脇添

下前

参出之人数

上々官 三人 軍官 三人 馬乗 二人 呉裨将・邪裨将  
小童 三人 中官 七人 下官 八人

右不残於評定所御菓子被下之。

還御已後御三人方より御使者被上之云々。此義今日江戸より申来也。

九月四日から二十五日の間に五つの記事があり、七度目の朝鮮通信使参上の次第を記す。天和二年（朝鮮曆肅宗八年）の来聘は、日

本側朝鮮側共に、將軍綱吉の襲職祝賀を目的に催された。通信使は八月二十一日に江戸に着府し、二十七日に登城し將軍に御目見えした。朝鮮側の三使（正使、副使、従事官）は、尹完趾、李彥綱、朴慶後の三人で、人員は四七三人（『国史大辞典』朝鮮王朝通信使一覽より）。四日は、巳刻（午前十時頃）から江戸城中大広間において、紀伊中納言以下諸大名が列座する中、聘礼の儀が行われた。御目見の次第と、朝鮮国王からの進物、宗対馬守への進物の詳細を記録している。対馬藩は、幕府の朝鮮外交の窓口とされ、宗氏は通信使を幕府へと案内する役を勤めた。翌五日には、朝鮮人による曲馬（馬を用いて行う軽業芸）が披露され（本文前出）、七日には朝鮮使三百有余人が途中樂を奏しつつ宗対馬守邸に赴いたこと（二十五日条）など、接待の様子が記されている。

### 〔天和二年十月十五日〕

十五日 如例出仕之面々御目見。笹原六郎左衛門、一色主膳。但御馬廻之輩御目見、并竹田平四郎以下此日京都より罷越役者之者共御礼申上。

十五日に京都住の抱役者、竹田平四郎（権兵衛広富）らが金沢に参着し、その挨拶を申し上げるために登城したことがわかる記事。

### 〔天和二年十一月十三日〕

十三日 天晴。先比御拝領之鶴 御披也。御代初而之御拝領、且又、御内意ハ御祝儀をも被相兼二付、御能被仰付云々。

辰刻、大書院御出、御上段之下 御着座。此時竹之間二、左之面々群居。間之襖障子左右へ開之、一統二御目見。本多安房、前田佐渡等、御敷居際二祇候。今日之儀、御会釈有之。畢

而、襖障子立之、御座を被直。奥村伊与御能初之御使勤之<sup>長袴</sup>也。小書院ハ尤御簾を被懸、御姫様御見物也。御座之所、御簾被懸之。御左之方御縁二横山筑後、前田備前、前田与十郎、奥村兵部、沢田宗堅、祇候。但、兵部ハ御先立等役儀有之付不レ出。同御縁此ノ面々より少引放し、安房、佐渡、老岐、伊与、祇候。御右之方つゝい立を立、其後二前田備後以下群居。

#### 着座之面々

前田備後・長九郎左衛門・横山左衛門・村井藤十郎・今枝内記・小幡宮内・前田万之助・成瀬内藏助・津田玄蕃・寺西若狭・前田主膳・前田左京・前田虎之助・前田五左衛門・岡嶋与兵衛・中川采女・生駒内膳・松平玄蕃・玉井勘解由・笹原主水・西尾与三衛門・竹田五郎左衛門・小幡右京・本多図書・奥村中務・青山彦三郎・織田小八郎・仙石三右衛門・成瀬八郎左衛門・奥村又十郎・加藤図書・多賀与一右衛門・葛巻十右衛門・横山隼人・伴源八郎・松平藤右衛門・水野八郎兵衛、以上。富永小右衛門助晴・津田宇右衛門・笹原六郎左衛門・近藤新左衛門・水原清左衛門重保・森小左衛門・一色主膳昌長・野村伊兵衛<sup>已上御馬廻</sup>。里見七左衛門・岡田十右衛門<sup>以上町御奉行</sup>。津田伊織盛昭・藤田八郎兵衛<sup>已上新番組</sup>。寺西左平次・不破平左衛門・脇田七兵衛・高田源左衛門<sup>御徒頭</sup>。小川庄右衛門重元・山崎治部左衛門・玉井藤左衛門<sup>以上御持節</sup>。加藤十左衛門・半田権佐・小泉勘十郎・原田又右衛門・吉田左太夫・半田惣兵衛<sup>以上御持節</sup>。吉田左門・茨木伝右衛門・青木新兵衛・岡田喜六郎・小寺平左衛門<sup>以上御先頭</sup>。本多主殿・堀右京・長竹之助連



房・奥村三郎兵衛・中川定半・岡嶋以心・長瀬半斎新九郎事・吉田是水・大野智石・一色瀬兵衛・山口弥五兵衛・津田次郎右衛門。

御能組

平四郎

千歳 市右衛門  
三番三 金右衛門

翁

同

老松 勘右衛門

末広

忠度 与平次  
市十郎

鷹盗人

湯谷 万右衛門  
御中人

平四郎

藤永 友之進  
平四郎

福神

祝言 甚助  
左平次

岩舟也

弥三左衛門

仁兵衛  
二郎兵衛

治兵衛

市佑  
惣太夫

五郎兵衛

弥三左衛門

大孫兵衛 太金 七  
小四郎兵衛 笛 長左衛門

□(虫損、金力)右衛門

五兵衛  
宇右衛門

太左衛門  
長五郎

作十郎  
庄左衛門

伊左衛門  
五郎兵衛

○老松、大夫中入より御簾を被垂。

○湯谷相濟、御中入。於表御居間、鶴御頂戴。畢而、安房・佐渡・壹岐・伊予、於此所御料理被下之〔但御汁斗也。御膳ハ御居間ニて被召上。〕御勝手ニ筑後・備前・与十郎・兵部、御振廻方ハ野村与三兵衛・藤田平兵衛・永井伝七郎・有賀甚六郎・稲垣三郎兵衛、奉行之。御料理之内ニ、兵部為御使罷出、筑後依 仰、挨拶ニ罷出。右畢而、筑後以下四人於御勝手御料理被下之。年寄中御料理相濟以後、表着座之面々江御料理出。為御使年寄中罷出。

○右御通、何茂御小将組勤之。

○今日頭並之外ハ皆以常服半上下也。

○白洲見物有之。但、雨天ニ候ハゞ不可入之旨被仰出。天晴ニ付如此。

○筑後・備前など御料理相濟、以後野村・前田等於長床之間、御料理被下之。

○今日役儀有之御勝手ニ罷有人持并組頭等御料理ハ於御勝手被下之。明日又御能被仰付ニよて、此面々罷出、見物可仕旨被仰出云々。

綱吉の代になつて初めて御鷹の鶴拝領があり、御代替祝儀も兼ねた規式能の記事。十一月一日条に、御鷹の鶴下賜につき老中よりの奉書が到来した記事がある。翁付五番立の番組で、天候に恵まれ白洲にも見物人が入る、大きな催しであったことが窺える。〔湯谷〕の後に中入があり、御拝領の鶴が振舞われた。翌十四日が後日能でこちらは翁はなし。

以下、役者について触れる。『演劇映像学 2008・2010・2011』報告分に既出の未詳の役者で、考証があるものについては「該当記事の年月日」発行年」という形で示す。該当記事を参照されたい。

シテの平四郎は竹田平四郎（権兵衛広富）で（翁・老松・湯谷・藤永）の四番、市十郎は諸橋市十郎で（忠度）を、左平次は波吉左平次で（岩舟）を一番ずつ勤めている。諸橋・波吉は金沢在住の抱え役者である。京都と金沢の役者による演能。

ワキの勘右衛門は春藤勘右衛門（春藤流・京都）、与平次は未詳【延宝五年二月二十一日】2008。万右衛門は春藤万右衛門（春藤流・京都）、友之進は高安友之進（春藤流・金沢）、甚助は竹中甚助（春藤流・金沢）。

笛方は、長左衛門が杉長左衛門（森田流・京都）、五郎兵衛は京屋五郎兵衛（森田流・金沢）、治兵衛・長五郎については未詳。

小鼓方は、四郎兵衛は福井四郎兵衛か【延宝八年十二月十五日】2010、物大夫は加藤物大夫（金沢）、二郎兵衛は糟谷次郎兵衛（幸流・京都）、宇右衛門は熊木宇右衛門か（幸流・京都。『能之訓蒙図彙』に幸清五郎弟子とある）、庄左衛門は未詳。

大鼓方は、孫兵衛は石井孫兵衛（石井流・京都、仁兵衛の子）、市佑は加藤市佑（市之丞とも。紙細工人加藤理右衛門の子息、勘左衛門の兄。葛野九郎兵衛の弟子）、仁兵衛は石井仁兵衛（石井流・京都）。五兵衛は馬場五兵衛（『能之訓蒙図彙』に「石井仁兵衛弟子」）、作十郎は長命作十郎【延宝九年正月二十七日】2010。

太鼓は、金七が小寺金七（観世流・京都）、太左衛門は藤本太左

衛門（観世流・金沢）、伊左衛門は水見屋伊左衛門（観世流・金沢）である。

狂言方は、金右衛門が大藏金右衛門（大藏流・京都）、弥三左衛門が西村弥三左衛門【延宝五年三月九日】2008。

【同年同月十四日】

十四日 天晴。及晩雨降。今日御能被仰付之。於上段、御姫様御見物也。老中并筑後、備前、与十郎、兵部、其外奏者番組頭之内、昨日役儀有之面々登城。且又、惣御小将中、御馬廻組之内、役懸之面々等、見物被仰付之。白洲見物ハ無之。御能、朝五つ前初り、暮六前相濟。

御能組

市十郎

加茂 万右衛門

市之佑 太左衛門  
宇右衛門 治兵衛

いま参

八嶋 左平次

八嶋 七郎兵衛 五兵衛  
次郎兵衛 長左衛門

八幡前

江口 平四郎  
甚助 孫兵衛

四郎兵衛 長九郎

入間川

小鍛冶 市十郎  
万右衛門 勘左衛門

惣大夫 円七  
五郎兵衛

御中入

平四郎  
西行桜 勤右衛門

仁兵衛  
次郎兵衛

金七  
治兵衛

ふずまふ

左平次  
羅生門 友之進

作十郎  
宇右衛門

伊左衛門  
長九郎

しだふぼうぐ

御好  
安宅 友之進

五兵衛  
宇右衛門

長左衛門

ふみ山だち

同  
熊坂 甚助

勤左衛門  
四郎兵衛

円七  
長九郎

同  
乱 与平次

市之丞  
四郎兵衛

太左衛門  
長左衛門

御鷹之鶴拝領・御代替祝儀能第二日、家中披露分の記事。姫君の名前が記されていないが、能好きであったと思われる御恭様である【延宝五年二月二十一日】、【延宝六年十月十九日】、【延宝七年三月十四日】2006)。乞能で〈安宅・熊坂・乱〉を挙げるところにも彼女の嗜好が見て取れるようで興味深い。後出の天和二年十二月六日条は、二日にわたるこの規式の慰労能であり、こちらも同じく御恭様を指すか。なお『加賀史料』第四編参照。

老職と横山筑後・前田備前・前田与十郎・奥村兵部らと、奏者番組頭の内で昨日役目のあつた者が登城。また、惣御小姓中御馬廻組

の内で役を担当していた者たちも見物を許された。昨日とは異なり、白洲での見物人はなかった。朝五つ（午前八時）前に始まり、暮六（午後六時）前に終了とある。中人をどの程度とるか不明であるし、曲によつての差もあるだろうが、能九番、狂言六番を十時間で催すということは、単純に平均すると能一番が一時間弱、狂言一番が十五分程度ということになる。

前日の番組に出ていない役者は、ワキの七郎兵衛は宮川七郎兵衛（春藤流・京都）、笛の長九郎（杉長左衛門の縁者と思しき人物。【延宝八年十二月十五日】2010）、大鼓の勤左衛門は加藤勤左衛門（葛野流・金沢）、太鼓の円七は北村屋円七（金沢）。

#### 【同年同月廿三日】

廿三日 如来寺江御名代トシテ奥村伊与参詣。当月之末比、御慰能可被仰付之旨、被仰出云々。

十一月末に御慰能を催す意向が示されたことが知られる記事。ただし、十一月中には催されず、次の十二月六日条がこれに当たると思われる。

#### 【天和二年十二月六日】

六日 雨降。先月十六、七日町々雪二寸降。其後少宛降候へ共、皆以消ル也。至今日未降、此年無比類云々。今日、御座敷能被仰付。御姫様御見物也。前田備後・長九郎左衛門・横山左衛門・同筑後・前田備前・前田与十郎・本多主殿、御能見物可仕之旨、先日被仰出、各登城。今日、諸士皆以麻上下着之。

御能組

平四郎

大社 友之進

五兵衛  
次郎兵衛

太左衛門  
長左衛門

はやうるし

平四郎

実盛 与平次

孫兵衛  
四郎兵衛

金七  
五郎兵衛

ねき山ぶし

市十郎

楊貴妃 万右衛門

市之佑  
宇右衛門

長左衛門

狐づか

平四郎

三輪 勘右衛門

仁兵衛  
四郎兵衛

金七  
治兵衛

御中人

市十郎

富士太鼓 七郎兵衛

勘左衛門  
惣太夫

長左衛門

惣八

平四郎

住吉詣 甚助

孫兵衛  
次郎兵衛

長九郎

竹の子

左平次

土蜘蛛 友之進

勘左衛門  
宇右衛門

円七  
五郎兵衛

とびこへ

市十郎

融 万右衛門

五兵衛  
次郎兵衛

太左衛門  
治兵衛

唐人ずまふ

平四郎

夜討曾我

市丞  
四郎兵衛

長左衛門

鶴拝領披露祝儀後の家中慰勞能の記事。天和二年十一月十三・十四日条に既出の役者が演じる。「寛文書上」「享保六年書上」がともに金春流の非初演曲とする（住吉詣）を竹田平四郎（権兵衛広富）が勤めている点に注意される。大蔵庄左衛門家同様に同家が大夫家とは異なる演目を持っていたということだろうか。

【天和三年一月二日】

二日 風まぜに雪降。今朝大書院 御出座。昨日御門当番之物頭并御馬廻之輩十組御礼也。今日より、御のしめ御半上下也。

今夜御謡初也。西后刻大書院御出座。御熨斗目御半上下也。御先立惠輝也。上段下御着座被遊。本多政長・前田孝貞・奥村庸礼・同栄尚・前田直作・長時連・横山員次、御座之次之間御敷居を隔御縁之方ニ平伏シテ座ス。御吸物御三方御盃台等式々ニ出ル。政長以下各吸物足打出之。申楽等兼而 御目通（御目通）ニ□□先四海波之小謡謡之。追付御囃子初ル也。御盃台、御敷居より二ヶ間を去テ、御酌扣有之時、政長座ヲ立テ孝貞以下が後を通り其所江進、御酌御盃を取テ授之、政長拝戴之ス。御手自御肴被下、政長御盃を持テ御縁江退。其時孝貞又座を立

テ政長扣有之 御土器を取て御盃台二居之、御酌御前へ上ル。此時政長罷出、拜して覆座入。次孝貞二被下。其次第如前。但孝貞扣有之 御土器を庸礼取て御盃台二居ル也。如此列座之七人何茂 御盃被下之、皆以返上ス。孝貞当月々番ニ付庸礼以下 御盃之時毎度孝貞 御土器を取ル。員次返上之節被返上之。御土器に有之御酒を御銚子へ御酌移之、此時御勝手より二銚子并数之土器并御肴出、御敷居より三四ケ間を隔左右に居置也。右二御銚子へ御盃之御銚子之御酒を加也。此御銚子御引之時二二銚子左右へ分テ捧持也。孝貞座を立テ御勝手之口ニ伺公。庸礼・榮尚同座を立テ数之土器之御肴台之所へ出ル。各座さだまりて、横山筑後・前田備前・前田与十郎・奥村兵部、并人持組之内公事場奉行・奏者番、暨御馬廻・御小将等之頭・御徒頭・御用人・御次伺公之物頭等兩人宛罷出、御流頂戴之。御肴庸礼・榮尚授之。畢而竹田平四郎江御小袖三御目錄にて被下之。此御目錄即於御目通孝貞授之。其趣を披露之。畢而政長へ御会尺有て御退座也。御盃御流頂戴之輩并御配膳之御小将皆以長袴也。

御囃子

竹田平四郎

弓八幡

大市之佑 太金 七  
小宇右衛門 笛 長左衛門

諸橋市十郎

東北

金春三郎右衛門 治兵衛  
次郎 兵衛

平四郎

狸々切

仁兵衛

四郎兵衛

太左衛門  
長左衛門

弓八幡・東北畢而小謡謡之。御流濟之時分二狸々切平四郎仕舞之也。前二番ハ仕舞ハ無之。

謡初の詳細な作法を伝える記事。まず午後六時頃に藩主前田綱紀が大書院へ出座し、家老・本多政長や大年寄・前田孝貞をはじめとする重臣も次の間に平伏して座す。吸物や盃台が規式通りに出され、能役者が〈四海波〉（能〈高砂〉の一節）の小謡を謡う。やがて囃子が始まる。本多政長が座を立って藩主の御前に進み、手ずから酒肴を与えられ、退くのと入れ違いに前田孝貞が進み出で、政長の用いた土器を盃台に据えて藩主より酌を受ける。終わると奥村庸礼以下の五名にも同様の手順で酒が下され、飲み干した盃を返上する。この盃は月番の前田孝貞が取り、七人全員が済んでから御前へお返しする。次に土器にある酒を御銚子へ移すとき、勝手より銚子や肴等が出され、横山筑後以下の面々が二人ずつ罷り出て御流れを頂戴する。竹田平四郎がここで〈狸々〉キリの舞囃子を舞う。終わると竹田平四郎に小袖三枚が目錄で下され、前田孝貞がそれを授け、藩主が退出して終わる。

正式な作法にあたる江戸城の謡初は、観世大夫の〈四海波〉で始まり、〈老松〉〈東北〉〈高砂〉の居囃子が奏せられ、〈弓矢立合〉の相舞で終わり、最後に將軍が肩衣を観世大夫へ脱ぎ与えるというもの。加賀藩で〈四海波〉や小袖の下賜が行われているのは、その規式に做ったものである。但し、〈狸々〉のキリを舞う点は江戸城と

は異なり、他の記録が記していないだけなのか、特殊な例なのかは不明である（前年の同藩では仕舞あり。前出）。同様の例はない訳ではなく、例えば対馬藩江戸藩邸で書かれた「毎日記」（長崎県立対馬歴史民俗資料館所蔵）元禄八年一月二日条には、「小謡一番謡之。引続而高砂之囃子初ル。半弥舞之。（中略）東北之囃子初ル。左源太舞之。（中略）御松囃子相勤候役者ニは御流被下之。此間小謡うたひ続ル。（中略）相濟而田村之囃子出ル。半弥舞之。」とあり、三番とも舞囃子を舞っている（元禄九年も同じ）。他にも藩主が自ら謡ったり、五曲上演している南部藩の例などもあるから、諸藩の謡初は、各藩の慣例や藩主の意向を反映した比較的ゆるやかな形式で行われていたのかも知れない。

なお、出演した役者はいずれも加賀藩の抱え役者である。彼らや藩士の詳細については、『葛巻昌興日記』所引能楽記事稿（二）〔演劇映像学2010〕第四集所収〕を参照されたい。

### 〔天和三年四月廿八日〕

廿八日 天晴。今日 公家衆御馳走之御能有之付、月次之御出仕無之。此段昨夕奉書到来。

今日増上寺御参詣也 御長袴。其より御宿坊江被為寄、御半上

下被為召替、保科肥後守様、大藏大輔様、飛騨守様江被成御座。

江戸城で公家衆御馳走能が催されるため、江戸城への月次の出仕が取りやめになった記事。加賀藩の催しではなく、幕府によるものだが、能楽に関わるものなので紹介する。毎月二十八日は出仕の日と定められており、在府の大名は江戸城に登城するのが原則である。しかし、前日の夕方江戸城より奉書が届き、出仕の中止が知ら

された。この日の公家衆馳走能は、『徳川実紀』（国史大系）によると、四月八日条に「さる六日 靈位遷座初夜行はれ。七日後

夜天真法親王勤行。萬部開白門跡堯想法親王導師つかふまつられ。……」と、同年四月に日光山で行われた、嚴有院殿（徳川家光）の靈廟遷座に参加した堯想入道親王（一六四〇～一六九五、後水尾天皇の第十皇子）らを饗応するもので、同月二十七日条には「廿七日妙法院門跡堯想法親王。并に公卿山より参着ありければ。堀田筑前守正俊慰勞の御使にまかる。高家畠山飛騨守義里これにそひたり。」と、前日の二十七日に親王たちが江戸に赴いている。そして当日の二十八日条には、「廿八日公卿。門跡饗応猿楽あり。樂は翁。三番叟。大社。籾。龍田。熊坂。融。狂言二番。寶槌。茶壺。能始は少老秋元撰津守喬元。纏頭は奏者番松平備前守正久役す。」と、翁付で能五番、狂言二番の饗応能が催された。また、月次の出仕がなくなったことにより、綱紀はこの日、増上寺へ参詣し、その後は親戚の保科家や、分家の越中富山藩・大聖寺藩前田家の各江戸藩邸を訪問した。

### 〔天和三年七月叁〕

六日 昨日御側衆之内、板倉市正殿重大依御老年御役被辞之。則御免除之由云々。右為御代大久保佐渡守殿被召仰之云々。

金剛座幸藤太郎与申者、名ヲ伊藤甚右衛門与被改之、二丸衆二被 仰付之、御切米百五十俵被下之云々。

七月五日に側衆の板倉市正重大が老年（六十六歳）のため役目を辞した。翌六日、留守居を務めていた大久保佐渡守忠高が側衆に就任した。また、金剛座の幸藤太郎が伊藤甚右衛門と名を改め、二之

丸衆に命ぜられ、切米百五十俵が下されたことを伝える記事。

『菅網記』（『加賀藩史料』第四編所収）に「是散楽役者士列に入るの始也」とあり、江戸幕府開闢以来はじめて、幸藤太郎という能役者が、將軍綱吉に武士として取り立てられたという貴重な記事である。前田家としても、この稀有な事例が印象深かったので記したのであろう。

また、能役者時代の金剛座幸藤太郎については資料が乏しく、わずかに『薪能番組』（『日本庶民文化史料集成』第三巻）に記事がみられる。『薪能番組』は、奈良町奉行所の与力玉井与左衛門定時の編と認められる興福寺新猿楽の番組である。この番組に、幸藤太郎は、延宝八年（一六八〇）二月、〈柏崎〉〈朝長〉、翌九年二月、〈梅枝〉〈鶴飼〉〈養老〉、そして最後に祝言能として「金札」に、いづれも「シテ」として出演している。

廿二日 雨降。林春常門弟林春先被 召出之。於 御座間 御目見、鳥目百疋献之。不破彦三披露之。

林春常（林鳳岡）の門弟林春先が、儒者として藩侯綱紀に召し抱えられたことに関する記事。御座間にて春先は綱紀に御目見えを賜り、鳥目百疋を献じたことが、加賀藩人持組の一家である不破彦三によって披露された。

廿五日 天晴。（中略）頃日、楽人上左兵衛剃髮被 仰付、被 改名於辻春達、日記役二被 仰付云々。

延宝九年（一六八一）正月から天和三年（一六八三）九月までの『柳営日記』（内閣文庫本）が欠本なので、楽人上左兵衛については『新訂 寛政重修諸家譜 第二十二』や『常憲院殿御実紀』（徳

川実紀 第五篇）に掲載されている記事を参照した。楽人上左兵衛高政は紅葉山の楽人であった。林家に入門し儒学を学んでいたが、天和三年七月二十二日、將軍綱吉に仕えることになり、儒者に列し、米二百俵を賜わり、剃髮して辻春達と名を改めた。侍医坂実庵宗真、大膳亮庵道舜等と共に土圭間にて日記役を命ぜられたという記事。

### 〔天和三年八月条〕

九日 天晴。保科肥後守様正信江御招請ニヨテ被成御座、御出辰刻少已前御帰館酉后刻也。是御家督以後初而也。御招待也。

仍御能七番御興行云々。前田右近大夫殿、同又兵衛殿、小堀土佐守殿等、御相伴之由云々。

保科正信（正容）は、延宝九年（一六八一）二月、十一歳という若さで会津藩主の家督を相続した。家督相続後初めて藩侯綱紀が招請饗応され、御能七番が興行された。この招請饗応には、加賀藩の藩祖前田利家の孫で上野国七日市藩の二代藩主前田右近大夫（利息）とその弟の御小姓組番頭前田又兵衛（孝矩）、旗本小堀土佐守政貞等も同行し、相伴に預かったということである。

また、藩侯綱紀が招請饗応を受けた理由や「御能七番御興行」の具体的内容については、『加賀藩史料』や『会津藩家世実紀』などにも記載がないので、詳しい記録が残っていないのであろう。

十日 天晴。今晚稲葉丹後守殿御発足云々。依之御使者被遣之。去二日、於幕府御能有之。是、丹後守殿御餞別之儀歟云々。公方様カクタント狸々乱被遊、阿部豊後殿舟弁慶、其外御側之衆被勤也。役者ハ不罷出由風聞也。其後、御手自御羽織被拝領

之。又昨日、御前江被召御懇之上意云々。凡、規模之御仕合云々。

小田原藩主で京都所司代に就任していた稲葉丹後守正往は、本日早朝、京都へ帰還するため江戸を出立した。稲葉正往の上洛が近くになると、その饒別として八月二日、江戸城で奥能が催された。そこでは、將軍綱吉自ら（郡鄂）（狸々乱）を披露し、老中阿部豊後守正武が（舟弁慶）を勤めた。その他も側衆が勤め能役者は出演しなかったということである。三日後の八月五日、稲葉正往から綱吉に「洛中外の図の屏風一双」が献上された。（「常憲院殿御実紀」〔徳川実紀 第五篇〕）八月七日には、稲葉正往は綱吉が着用していた羽織を拝領し、昨九日には、將軍家に召し出され、親しく饒別の辞を賜ったが、甚だ名譽の次第とされた。

### 〔天和三年九月条〕

二日 雨降。未后刻 御奉書到来。へ大久保加賀守殿、阿部豊後守殿、御連署也。戸田山城守殿へ忌中二付、連署無之。明後四日於二ノ丸御能被 仰付候間、可有御見物之旨 上意之由被載之。即被呈御請、追付為御礼御登。城。御城より筑前守殿、山城守殿、大久保加賀守殿、阿部豊後守殿、牧野備後守殿江被成御座。酉中刻御帰館。（下略）

三日 晴。

四日 天顔快晴。今曉寅中刻御登城常之御小袖 御半上下。直二之丸江御出仕。二之丸御門より内江侍一人御供也。其余ハ御門之外二居ル。へ朝ハ永井伝七郎。昼より藤田平兵衛卜代、又暫野村与三兵衛卜平兵衛代。惣御供之輩朝より昼迄卜昼より御帰迄卜二代

二代ル。今日、甲府様并御三人方之外ハ松平讃岐守殿、保科肥後守様、扱ハ御譜代衆、御詰衆等二て諸大名方之内登。城之衆無之。御能御見物且又御饗膳之節、御三人方御同席之由。へ甲府様、尾張中納言様、水戸宰相様、紀伊中将様、水戸少将様也。御料理之上、牧野備後守殿御出。上意之由二て勸盃之儀有之。備後殿、綱ノ小謡被謡、尾張黃門、水戸相公ヲ初、各御謡有之由。今日両度 御目見、其上御懇之上意有之云々。

御能組

玉井 喜多七大夫

巴 同

姨捨 保生将監

道成寺 今春八郎

小鍛冶 金剛又兵衛

石橋 保生九郎

将監

乱

御能未后刻相濟之由。御帰館申中刻過也。

今日、折二ても檢重二ても可有御献上哉之趣、昨日筑前守殿江御相談被仰遣候処、御無用二可被成旨被仰越。仍御献上物無之。



江戸城二之丸における演能に関する記録。九月二日に奉書が届き、綱紀も招かれた。四日の演能当日の御供の者達の行動や、見物の面々の名、また翌日の御礼に至るまで詳細に記されている。(玉井・巴)を舞っている喜多七大夫は宗能、(姨捨)と(乱)の保生将監は宝生九郎暢榮、(道成寺)の今春八郎は金春元信。金剛又兵衛(長頼)所演(小鍛冶)は、後から追記されたく、他より小字で行間に書かれている。保生九郎(友春)所演の(石橋)は、江戸期の喜多流以外では初めての同曲の上演記録である。この演能について綱紀は將軍への進物を気につけて、事前に筑前守に、折にしても檢重しても、献上すべきかどうかと相談したが、無用だろうと助言されている。『徳川実紀』のこの演能に関する記事を見ると、「三家並に綱豊卿よりは。杉重一組づ、献ぜらる。」と結ばれている。同様の配慮が必要か否か、綱紀は悩んだのだろう。

六日 天陰聊雨酒。卯下剋御上屋鋪江被成御座也。今日上使有之二付也。

公方様より為重陽之御祝儀、御服并御肴被進之。上使御広式御番頭松平所左衛門殿与申仁也。御饗膳等如例。上使御退去之後、為御礼、御老中方江被御座。午下剋御帰館。

今朝、御肴一種被献當中。且又御老中方へ同一種被遣之。今夜有合候物頭以上并当番之頭並之面々江御料理被下之。於御料理之間也。着座之輩ハ、奥村壹岐、横山筑後、奥村兵部、不破彦三、野村与三兵衛、近藤新左衛門、野村伊兵衛、藤田八郎兵衛、不破平左衛門、山崎治部右衛門、戸田与一郎、和田小右衛門、吉田左門、宮井太郎右衛門也。諸事御奉行者多賀新左衛門

并藤田平兵衛、永井伝九郎、有賀甚六郎、稲垣三郎兵衛也。給仕ハ当番ノ表御小将并新番之輩、袴迄也。着座之面々も裏付上下也。

於御居間、今日御拝領之御肴ノ御吸物御頂戴之。畢而右之面々頂戴被 仰付也。藤田永井以下四人之輩為御使罷出、壹岐筑後等着座之輩江御誼之趣述之にて、其後 表御居間より御出、御棟障子明之、御目見何茂御酒拜可申旨段々御誼有之由、依之壹岐初各土器にて数廻二及、各小謔等有之。御拝領之。右畢而、壹岐 御居間江被召授御拝領之御服一 御手自被下之。御誼之趣ハ依不令承知不記之。畢而ノ後、多賀并藤田以下之輩於薦之間御料理被下之云々。

將軍から重陽の祝儀を賜ったことに伴う家中での祝宴の記録。家臣に盃が廻る時、小謔が謡われている。

〔天和三年十月十三日〕

十三日 天陰。今日御拝領之鶴御披也。午后刻肥後守様御出。御相伴阿部撰津守殿、保科兵部殿也。此外被仰遣衆御隙入等有之由二而、此御阿輩斗也。御勝手へ大学様、前田又兵衛殿、溝口帯刀殿、横山左門殿、竹田法印等也。

肥後守様御饗応於大書院也。御盃之節、御囃子有之。

七大夫

- |      |          |         |    |
|------|----------|---------|----|
| 老松   | 大 今春三郎衛門 | 太 觀世    | 左吉 |
| 同    | 小 幸清次郎   | 笛 六郎左衛門 |    |
| ばせを  | 葛野一郎兵衛   | 春日市右衛門  |    |
| 幸 清六 |          |         |    |

市十郎

祝言 猩々切也

加藤 市之丞  
同 惣大夫

藤井大左衛門  
六郎左衛門

奥村杵岐、横山筑後、奥村兵部、多賀新左衛門、御座敷へ被召。肥後守様御盃被下之。大学様御座敷御出、各へ御対顔也。

今日大学様於表御居間御料理出ル。吉村宗利御相伴。其外御勝手衆ハ小書院ノ御勝手ニテ御料理出ル。

去る十月二日に拝領した鶴を披露する宴席の記録。保科肥後守を饗応する酒席で居囃子が奏された。太鼓方藤井太左衛門は藤本太左衛門の誤記。観世流で江戸在住の藩役者。六郎左衛門は一噌流三世。鷹狩の獲物の鶴を披露する江戸での同様の宴の記録は、本日記の天和元年十一月二十一日条にも見える（『葛巻昌興日記』所引能楽記事稿（三）「『演劇映像学 2011』第四集』参照）。兩年の事例を比較すると、天和元年のほうが、鶴を拝領してから宴会が催される迄の期間が長い、招待客が多い、また床飾りの内容についても詳細に記すなど、入念な準備をもって盛大に催された宴会であったことがわかる。

〔天和三年十一月叁〕

廿八日 天晴風烈。昨日御屋敷御拝領為御礼、筑前殿・豊後殿・加賀殿・山城殿・備後殿へ被成御座。其より御出仕也。御屋敷御拝領之御礼、先ハ御登城に不及旨、昨日豊後殿被仰候由也。今日御城より直ニ御中屋敷へ御帰館也。御城内御供ニ八藤田平兵衛、平岡五左衛門、並予参候也。

今日仙溪院様被為人。当御参勤以後初而也。御迎ニ藤田八郎

兵衛被遣之。

頃日横山筑後乘輿之儀、御老中迄御願、則御免許也。去比老岐御免之通、筑後誓文状、御目付中へも出之。且被添御直書也。

廿九日 天陰。仙溪院様御慰として御座敷能被仰付。表御居間を被定御見物所、御料理之間之内を以舞台に被仰付也。御家中之面々も見物被仰付、薦之間より御料理之間へ通伺公。皆布衣麻上下着之。仙溪院様御料理、奥御料理之間より出ル。藤田平兵衛、有賀甚六郎、並千秋半右衛門、伊藤甚右衛門、奉行之。

御能組

市十郎

加茂 六郎次郎

市之佑  
惣 太夫

太左衛門  
平右衛門

三本の柱

仁右衛門

七大夫

実盛 久兵衛

三助  
九郎右衛門

左吉  
平右衛門

うつぼざる

同 人

同

野々宮 六郎次郎

一郎兵衛  
清 六

市右衛門

御中入

七大夫

西行桜 六郎次郎

三郎右衛門  
清 六

左吉  
市右衛門

せつぶん

仁右衛門

市十郎

勘左衛門

太左衛門

大会 久兵衛

惣大夫

平右衛門

七大夫

一郎兵衛

左吉

小督 六郎次郎

清六

市右衛門

子盗人

仁右衛門

七大夫

勘左衛門

平右衛門

善知鳥 六郎次郎

惣大夫

平右衛門

同

三郎右衛門

太左衛門

熊坂 久兵衛

九郎右衛門

平右衛門

五半時初り七半時相濟也

保科正經（会津藩二代藩主・天和元年十月三日逝去）の正室仙溪院（加賀中納言前田利常娘、久萬姫）の為に催された座敷能。仙溪院は二十八日城中へ入り、それを藤田八郎兵衛が迎えた（二十八日条）。表御居間を見物所に定め、御料理の間の内に舞台を設けた。家中の面々も布衣麻上下を着し伺候した。仙溪院へ奥御料理の間より料理が供され、その役を藤田平兵衛、有賀甚六郎、千秋半右衛門、伊藤甚右衛門が勤めた。

能組は、〈加茂〉〈実盛〉〈野々宮〉〈西行桜〉〈大会〉〈小督〉〈善知鳥〉〈熊坂〉の能八番と、〈三本柱〉〈靱猿〉〈節分〉〈子盗人〉の狂言四番である。シテ方は、諸橋市十郎（金沢役者で一時喜多流と

なつたらしいが当時は金春流であつたらう）と喜多七大夫（四座役者）の二人が勤め、春喜二流の立合となつている。市十郎が二番、七大夫が六番シテを勤めた。ワキ方は、春藤六郎次郎、久兵衛が勤めた。笛方は、市右衛門（春日流四世市右衛門道清）、平右衛門、小鼓方は、加藤惣大夫、九郎右衛門、幸清六、大鼓方は、加藤市之丞、加藤勘左衛門（細工職人）、一郎兵衛（葛野流）、三郎右衛門（金春三郎右衛門）、太鼓方は、左吉（観世左吉重治、藤本太左衛門が勤めた。狂言は、鷺流十四世鷺仁右衛門政之が四番ともシテを勤めた。開始が午前九時頃（五つ半）で、終了が午後五時頃（七つ半）とあり、中入りを挟んで約八時間に及び催された。翌十二月一日昼に仙溪院は帰り、その際羽二重二十疋を進上した（十二月一日条）。